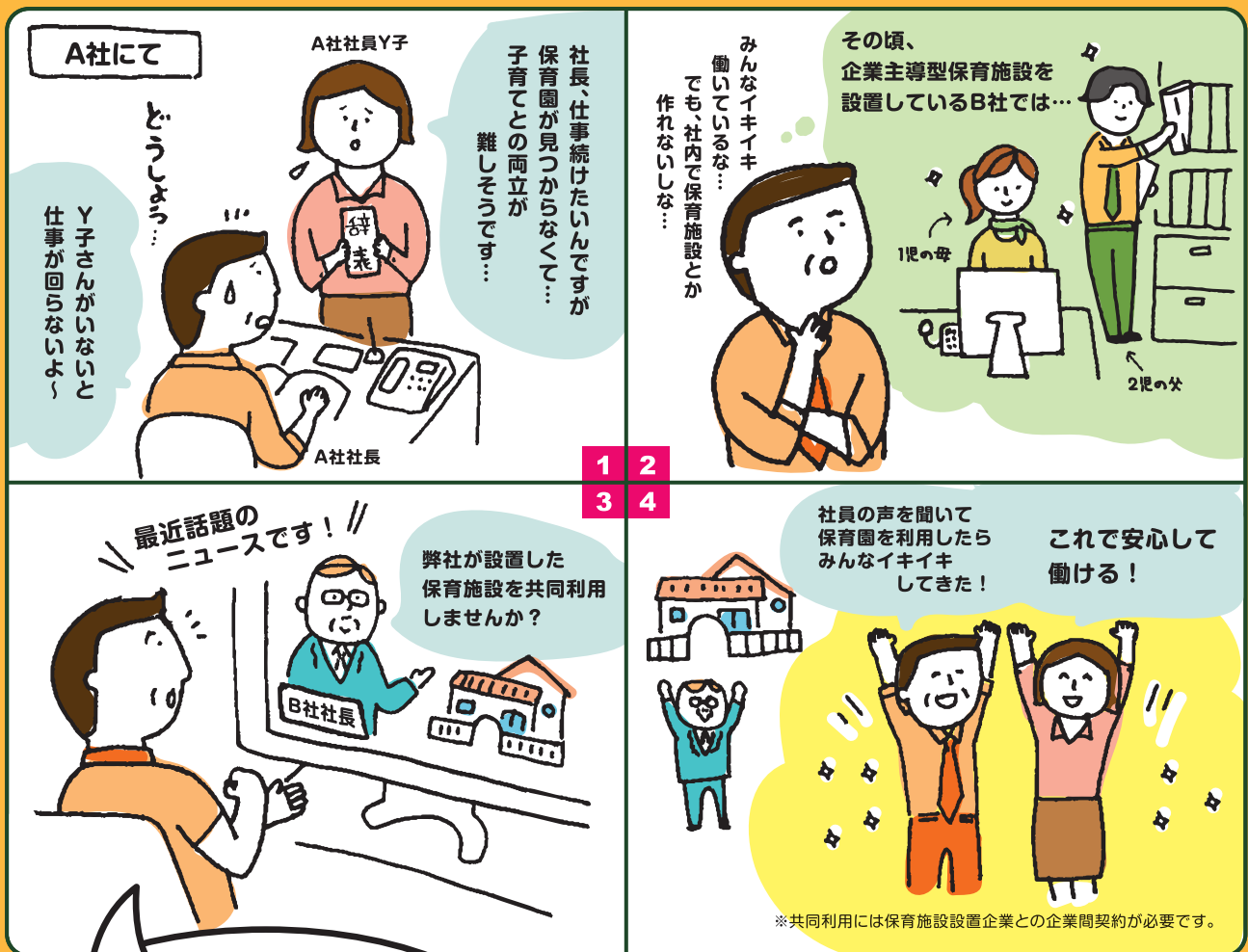


人材確保・離職防止に効く 働く人のための**保育園** 共同利用！

(企業主導型保育施設※)



そっ、そうか！
**うちも企業主導型保育施設が
利用できるんだー！！**

自ら保育施設を設置しなくても、他企業が設置した企業主導型
保育施設と契約することで保育施設の利用が可能に。育児による
離職防止や、新規採用に向けた職場環境アピールにつながります。

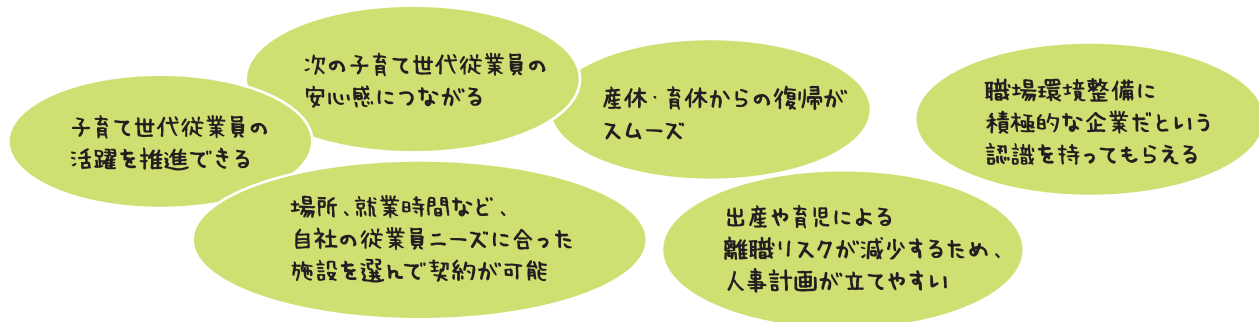


※企業主導型保育施設とは…

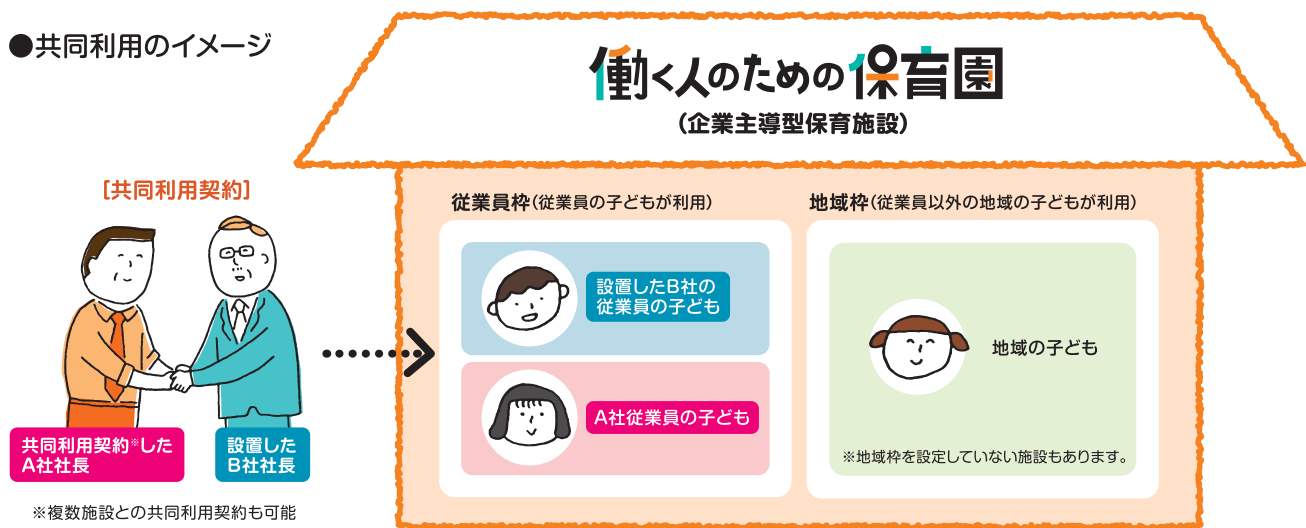
企業が従業員の子どもの対象として、事業所内や近隣地に設置する保育施設のことで、認可保育施設並みの助成(整備費・運営費)を受けています。施設設置企業と利用枠契約を締結した企業(「子ども・子育て拠出金」を負担している必要があります)の従業員の子どもも利用することができます。



設置済みの企業主導型保育施設を「共同利用」する メリットはさまざま！人材確保・離職防止に役立ちます！！



●共同利用のイメージ



こんな企業様はぜひ、ご活用ください！

従業員の結婚・妊娠・出産・育児による離職防止のために自社内に保育施設設置を検討したが、費用、場所の確保ができない…

採用活動でPRできる職場環境整備について検討している…

自社内では、保育施設を必要としている従業員が少ないのでもう少しニーズが増えてからでも…

●保育施設利用までの流れ



※共同利用には保育施設設置企業との企業間契約が必要です。

お気軽にお問い合わせください。

OSAKAしごとフィールド
企業主導型保育事業 相談窓口
TEL06-6232-8580
【対応時間】平日9:30～17:30

サポート内容

- 共同利用に関する相談対応
- 共同利用に関するセミナー・交流会の開催
- データベースを活用した保育施設の情報提供

OSAKAしごとフィールド <http://business.shigotofield.jp/>

※大阪府は、OSAKAしごとフィールド運営共同企業体(NPO法人HELLOlife、一般財団法人大阪労働協会)にOSAKAしごとフィールドの運営を委託しています。

